

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	港湾施設管理事業	会計名称	一般会計		担当課	土木管理課	
		予算科目	8 款 4 項 1 目	事業番号	3670	所属長名	武智年哉
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	鍋田豊樹	
法令根拠等	港湾法、愛媛県港湾管理条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	海上輸送の拠点である伊予港の整備促進及び適切な維持管理を行うことで、商工業、さらには地域経済の振興・発展に寄与する。						
事業の対象	港湾施設利用者			事業の目的	港湾施設の適正な維持管理に努め、利用促進を図る。		
事業の内容 (整備内容)	(1) 港湾施設使用料その他所属の諸収入に関する事項 (2) 港湾管理者から委託された事務に関する事項 (3) 港湾統計に関する事項 (4) 港湾内における水難救護に関する事項 (5) 港域内航路標識に関する事項			昨年度の課題に対する具体的な改善策	施設の有効利用を図るため、本来の目的に支障のない範囲で野積場等の伊予港港湾施設の目的外使用を許可し、施設の利用促進に努めている。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	6,252	7,189	0	0	0	5,878	港湾施設 (野積場) 使用料 (歳入)	千円	2646	2646	1323	2646
財源内訳						0						
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金	3,221	3,639	0	0	0	3,052						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		2,646	0	0	0	2,826	県港湾施設使用料徴収委託金 (歳入)	千円	3205	3624	880	3197
一般財源	3,031	904	0	0	0	0						
職員の人工 (にんく) 数	0.60	1.20				1.20	県港湾統計調査 (歳入)	千円	16	15	0	15
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	11,062	16,767				15,456						
主な実施主体	直接実施 (嘱託職員 1 人を含む。)		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)				給水カード販売収入等	千円	0	100	27	179
向こう 5 年間の直接事業費の推移 (千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
					6,781	6,700	6,700	6,700	6,700	33,581		
成果指標	指標	今年度の港湾施設等使用料 ÷ 前年度の港湾施設等使用料			単位	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標 毎 年度		
					%	目標	100	100	100			
	指標設定の考え方	港湾施設使用料が増加することにより、施設が有効利用されている。			⇒	実績	100	103				
	指標で表せない効果											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		プレジャーボート係留棧橋の老朽化に伴い、愛媛県が順次改修を実施しているが、工事期間中プレジャーボートを移動する必要が生じ、伊予漁業協同組合と協力して移動先の確保及び利用者への協力依頼を行った。									
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	プレジャーボート係留棧橋の老朽化に伴い、愛媛県が順次改修を実施しているが、工事期間中のプレジャーボートを移動する必要が生じ、伊予漁業協同組合と協力して移動先の確保及び利用者への協力依頼を行った。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	3					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3					
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3						
		コスト効率	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3						
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 港湾施設の適正な維持管理に努め、利用促進を図るため、事業継続とする。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1	この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1	社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1	今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1	市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1	既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4						
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1	施策推進への貢献は多大である。 施策推進に向け、効果を認めることができる。	4							
	コスト効率	5 4 3 2 1	現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1	活動指標の実績も上らず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							
所属長の課題認識	所属長の課題認識	担当責任者の記載のとおり。									

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容
<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>		

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	<div style="border: 1px solid black; height: 100px;"></div>
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。		